

◎新潟県告示第976号

水防法（昭和24年法律第193号）第16条第4項の規定により水防警報を行う河川を次のとおり指定した。

平成26年6月13日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 水防警報を行う河川及び区域

河 川	区 域
太田川	左岸：長岡市村松町1-1地先から長岡市左近町字中島791番の1地先まで 右岸：長岡市横枕町40-1地先から長岡市左近町字中島791番の1地先まで
常浪川	左岸：東蒲原郡阿賀町神谷字手取甲1586地先から阿賀野川合流点まで 右岸：東蒲原郡阿賀町神谷字手取甲1395地先から阿賀野川合流点まで

2 指定年月日

平成26年5月16日